第28回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・・・ 1 ~11頁

個別注記表・・・・・12~17頁

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社 シノケングループ

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(http://www.shinoken.co.jp)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

口. 主要な連結子会社の名称

22社

㈱シノケンハーモニー

㈱シノケンファシリティーズ

㈱シノケンコミュニケーションズ

㈱川川建設

㈱エスケーエナジー

(株)シノケンウェルネス

㈱エスケーエナジー大阪を新たに設立したため、当連結会計 年度より連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

② 連結範囲の変更

イ. 非連結子会社の名称

口. 連結の範囲から除いた理由

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMA

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結の範囲の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の状況
 - イ. 持分法適用の関連会社の数
 - 口. 主要な持分法適用の関連会社の名称

2社

㈱プロパスト

サムシングホールディングス(株)

- ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況
 - イ. 持分法を適用していない主要な非連結 子会社の名称
 - ロ. 持分法を適用していない理由

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMA

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

- ③ 持分法を適用していない関連会社の状況
 - イ. 持分法を適用していない主要な関連 会社の名称
 - 口. 持分法を適用していない理由

Shinoken & Hecks Pte Ltd.

関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

会社名決算日ジック少額短期保険㈱3月末日

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - ・子会社株式及び関連会社株式
 - その他有価証券時価のあるもの

時価のないもの

- 口、たな卸資産
 - ・販売用不動産
 - · 不動産事業支出金
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

- 口. 無形固定資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
 - 口. 株式給付引当金

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

5年~50年

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん

3年~15年

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当 社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式 給付債務の見込額に基づき計上しております。 ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が 認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積 りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準 を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて は、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し 金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデ リバティブ取引は行わない方針であります。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要 な事項

イ. 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件(開発総事業費が3億円を超え、開発期間が 1年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は、 取得原価に算入しております。

口. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

販売用不動産	18,909,754千円
不動産事業支出金	13,129,116千円
建物及び構築物	1,742,485千円
土地	1,765,977千円
	35,547,334千円

上記の他に、工事契約履行保証等として現金及び預金255,883千円を担保に供しております。

② 担保に係る債務

計	33,216,993千円
長期借入金	14,921,119千円
短期借入金	18,295,874千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,232,509千円

(3) 財務制限条項

- ① 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン (借入残高105,000千円) には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - イ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の 部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持 すること。
 - ロ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - ハ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率(純資産の部の金額÷資産の部の金額)を、16%以上に維持すること。
- ② 株式会社みずほ銀行を借入先とする特別当座貸越約定書(借入残高596,700千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - イ. 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び保証人の連結の貸借対照表の純資産の 部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を 維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期における借主及び保証人の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年 12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ハ. 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
 - 二. 毎月末日時点において、各グループ会社が株式会社みずほ銀行(株式会社みずほ銀行と資本関係を有する外国の銀行その他の金融機関を含む。)に保有する預金口座における預金残高の合計額を10億円以上にすること。なお、当該預金口座において預金されている通貨が円貨以外である場合は、貸主の合理的に決定する当該日における為替相場を用いて円貨に換算した金額によるものとする。

- ③ 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書(借入残高1,132,360千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - イ. 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の 部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を 維持すること。
 - 口. 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年 12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ハ. 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。
- ④ 株式会社みずほ銀行を借入先とする特別当座貸越約定書(借入残高833,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
 - イ. 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の 部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を 維持すること。
 - ロ. 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年 12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
 - ハ. 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高(開発資金に分類されるものに限る。)の合計を450億円以下に維持すること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,976,600株	18,030,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,341,552株	1,322,631株

⁽注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式18,900株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社 株式13,400株が、含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413	21.0円	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注)配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1.077千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	375,532	22.5円	平成29年6月30日	平成29年9月7日

- (注)配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金738千円が含まれております。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年3月28日開催の第28回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	544,058	32.5円	平成29年12月31日	平成30年3月29日

⁽注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,866,900株

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に不動産販売事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引 先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管 理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に不動産販売事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

1年内償還予定の社債、不動産事業未払金、工事未払金、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	23,502,876	23,502,876	-
(2) 不動産事業未収入金	379,291		
貸 倒 引 当 金	△5,871		
	373,420	373,420	_
(3) 受取手形・完成工事未収入金	5,324,751	5,324,751	_
(4) 投 資 有 価 証 券			
関係会社株式	1,491,517	1,667,240	175,722
その他有価証券	444,080	444,080	_
資 産 計	31,136,645	31,312,368	175,722
(1) 1 年内償還予定の社債	925,000	925,000	_
(2) 不動産事業未払金	4,868,910	4,868,910	_
(3) 工 事 未 払 金	3,035,546	3,035,546	_
(4) 短 期 借 入 金	23,611,259	23,611,259	_
(5) 未 払 法 人 税 等	2,470,700	2,470,700	_
(6) 社 債	1,585,000	1,573,316	△11,683
(7) 長期借入金	22,400,189	22,374,962	△25,227
負 債 計	58,896,606	58,859,695	△36,910
デリバティブ取引(* 1)	(341)	(341)	_

- (*1) デリバティブ取引によって生じた債務は、() で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバテイブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 株式は、取引所の価格を時価としております。

負債

- (1) 1年内償還予定の社債、(2) 不動産事業未払金、(3) 工事未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。な お、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金 の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリ<u>バティブ取引</u>

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	80,000
その他有価証券	
非上場株式	41,357

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は241,224千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度末	
3,498,578千円	△70,877千円	3,427,700千円	4,478,837千円	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(60.117千円)であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1.577円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

509円85銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は32,300株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は40.313株であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
 - ② 有価証券
 - その他有価証券時価のあるもの

時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~50年

(3) 重要な引当金の計上基準 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の役員及び従業員への当社株式の 給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見 込額に基づき計上しております。 (4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し

金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデ

リバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同

一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、

ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等に

ついては、販売費及び一般管理費に計上しております。

(6) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物190,306千円及び土地173,479千円を㈱シノケンハーモニーの借入金187,190千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

259.537千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

㈱シノケンハーモニー	8,129,255千円
㈱川川建設	1,229,099千円
㈱シノケンウェルネス	774,268千円
㈱エスケーエナジー	190,739千円
その他	320,457千円
 計	10,643,818千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 13,786千円

② 短期金銭債務 44,035千円

(5) 財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン (借入残高105,000千円) には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- イ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の 部の金額を2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持 すること。
- ロ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ハ. 2013年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率(純資産の部の金額・資産の部の金額)を、16%以上に維持すること。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,732,045千円

② 営業取引以外の取引高

営業外収益14,508千円営業外費用143,115千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	1,341,552株	79株	19,000株	1,322,631株

⁽注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式18,900株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式13,400株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は、196,403千円であります。繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)シノケン ハーモニー	所有 直接100%	経営管理 債務保証 子会社の銀行借入 に対する担保提供 資金の借入 被債務保証 役員の兼任等	経営管理(注) 2	294,795	_	_
				銀行借入債務に対する 債務保証料受取(注) 4	97,416	_	-
				借入債務等に対する 債務保証(注) 4	8,129,255	-	_
				子会社の借入債務に対する 担保提供	363,785	_	_
				資金の貸付による利息の 受取(注) 4	2,158	_	_
				子会社からの借入 (注) 3、4	_	関係会社 長期借入金	1,391,576
				資金の借入による利息の 支払(注) 4	108,792	_	_
				当社借入債務等に対する 被債務保証(注) 4	105,000	-	_
子会社	㈱シノケン ファシリ ティーズ	所有 直接100%	経営管理 債務保証 資金の借入 役員の兼任等	経営管理(注) 2	94,022	_	_
				借入債務等に対する 債務保証(注) 4	85,865	-	_
				子会社からの借入 (注) 3、4	I	関係会社 長期借入金	1,607,259
				資金の借入による利息の 支払(注) 4	34,323	-	_
子会社	㈱川川建設	所有 直接100%	経営管理 債務保証 資金の貸付 役員の兼任等	経営管理(注) 2	186,907	_	_
				借入債務等に対する 債務保証(注) 4	1,229,099	-	-
子会社	(株)エスケー エナジー	所有 直接100%	経営管理 債務保証 資金の貸付 役員の兼任等	借入債務等に対する 債務保証(注) 4	190,739	-	-
子会社	㈱シノケン ウェルネス	所有 直接100%	経営管理 債務保証 資金の貸付 役員の兼任等	借入債務等に対する 債務保証(注) 4	774,268	-	_
子会社	SKG INVEST ASIA(香港)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任等	子会社への貸付 (注) 3、4	_	関係会社 長期貸付金	372,009
				資金の貸付による利息の 受取(注) 4	7,999	_	_

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 経営管理の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として契約により決定しております。
 - 3. グループ内の資金を一元管理しており、連結会社間での資金の貸借を頻繁に行っているため、取引金額は記載しておりません。
 - 4. 資金の貸付・借入金利及び保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

365円73銭

(2) 1株当たり当期純利益

118円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は32,300株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は40,313株であります。